

大学入学者の学力担保 ～「学士力」確保のために～

2009年5月20日
大学評価・学位授与機構教授
中央教育審議会委員
荻上 紘一

答申など

- 答申(2005年1月28日)
我が国の高等教育の将来像
- 答申(2005年9月5日)
新時代の大学院教育
- 答申(2008年12月24日)
学士課程教育の構築に向けて
- 諮問(2008年9月11日)
中長期的な大学教育の在り方について

学士課程教育における方針の明確化

「学士力」確保のための3つの方針

- 学位授与の方針
- 教育課程編成・実施の方針
- 入学者受入の方針

学位授与

- ✓大学の多様化の功罪
- 標準修業年限内卒業率、日本91%、OECD加盟国平均69%
- 「学習成果」重視の国際動向
- 「何を教えるか」より「何が出来る様になるか」
- 21世紀型市民に相応しい学習成果の達成
- 生涯を通じて学び続ける基礎的な能力を培う
- 学位の透明性、同等性
- 学位に附記する専攻名称 ← 驚異的な多様化
2005年度において学士580、修士407、博士320、専門職学位30

「学士」の品質

「高等教育機関が授与する三つの学位の一つである学士という称号の品質保証期間は、せいぜい3年、長くて5年だとわたくしは思っています。どこの国の、どんな大学の学士号も、ほぼそんなものであるはずです。それは、間違っても、生涯を保証するものではありません。だから、就職される方も、大学院に進まれる方も、その3年から5年という品質保証期間の間に、新たな環境の中で貴重な他人との交渉を深め、それを通して自分自身の未知の部分と確かな出会いを演じ、みずからの責任で自分自身をさらに変化させる機会を招き寄せねばなりません。」(2000年度の東京大学の卒業式における蓮實重彦総長の告辞の一部)

「学士」の品質

- 一昔前には、「学士」の「品質保証期間」があった。
- 昨今では、出荷時点の品質が疑われる「学士」が出回っている。

「履修主義」から「修得主義」へ

●これまでの我が国の教育は、「履修主義」であり「修得主義」ではなかった。

●昨今は国際的な動向として、学習成果の評価が重要性を増している。

●学士に要求される最低限の能力を明確にする必要がある。→ 学士力

各専攻分野を通じて培う「学士力」

～学士課程教育が共通して目指す「学習成果」についての参考指針～

1 知識・理解

専攻する分野の学問分野における基本的知識を体系的に理解するとともに、その知識体系の意味と自己の存在を社会・社会と関連付けて理解する。

- (1) 多文化・異文化に関する知識の理解
- (2) 人間の文化、社会と自然に関する知識の理解

2 汎用的技能

知的活動でも職業生活や社会生活でも必要な技能

- (1) コミュニケーションスキル
日本語と特定の外国語を用いて、読み、書き、話し、聴くことができる
- (2) 数値的スキル
自然や社会の現象について、シンボルを用いて分析・理解・説明することができる
- (3) 情報リテラシー
ITを用いて多様な情報を収集・分析し適正に利用し、それらに批判的に活用することができる
- (4) 論理的思考力
情報や知識を論理的・論理的に分析し、整理できる
- (5) 問題解決力
問題を発見し、解決に必要な情報を収集・分析・整理し、その問題を解決に解決できる

3 態度・志向性

- (1) 自己教育力
自らを知り、行動できる
- (2) チームワーク、リーダーシップ
他者と協調・協働して行動できる
他者に方向性を示し目的の達成のために行動できる
- (3) 誠実性
自己の良心と社会の法則やルールに従って行動できる
- (4) 市民としての社会的責任
社会の一員としての意識を持ち、義務と権利を正しく行使し、社会の発展のために積極的に取り組める
- (5) 生涯学習力
卒業後も自律・自覚して学習できる

4 総合的な学習経験と創造的思考力

これまでに獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用し、新たな課題にそれらを適用し、その課題を解決する能力

教育課程

✓大学設置基準の大綱化による教育課程の多様化の功罪

●「学習成果」達成に向けた教育課程の体系的編成

●幅広い学習の保証

●教育方法の改善

●単位制度の実質化

●厳格な成績評価

➢ GPAの厳格な適用、学習ポートフォリオの導入など多面的な評価

入学者受入

●「大学全入」、入試の選抜機能低下

- AO・推薦入試により約40%の学生が「学力不問」で入学
 - 多くの入学者に対して客観的な学力把握が出来ない
 - 「学力不問」選抜の排除が必要
 - 「高大接続テスト（仮称）」の導入について検討

✓入学者選抜方法多様化の功罪

●入学者受入方針の明確化

●初年次教育の充実（補習教育との相違）

高大接続

高校・大学の連続する教育の営み

●高校：大学進学を希望する生徒を育てる

- 大学進学を希望する生徒の資質・能力・適性、学習状況・成果を適切に把握し、学習指導に活かす
- 適切な大学選択の指導をする
- 生徒の学習状況・成果の情報を大学に提供する

●大学：入学した学生を育てる

- 求める学生像を明示する
- 求める学生を選抜する
- 学生の入学時の情報を把握し、初年次教育に活かす

これまでの大学入試

過度の受験競争に伴う様々な課題を抱えながらも、大学の入口管理（合格が学力の証明になる）や高校教育の質保証（大学合格を動機付けとした学習成果）に関して一定の効果があつた。

「大学全入」時代到来

- 過度の受験競争は緩和
選抜性の高い大学は少数、定員確保が困難な大学が増加
- 大学入試の選抜機能の低下
→ 「高校教育の質保証」機能の低下
「大学の入口管理」機能の低下

13

大学入学者選抜実施要項

- 大学教育を受けるにふさわしい能力・適性等を多面的に判定
- アドミッション・ポリシーの明確化
- 入学後の教育との関連を十分に踏まえる
- 選抜方法の多様化
- 評価尺度の多元化
- ……

14

アドミッション・ポリシーの明確化

最低限「何を学んできて欲しいか」をアドミッション・ポリシーに明記する。

- 高校で履修すべき科目
- 取得しておくことが望ましい資格
- 検定試験の受験
- ……

15

高校での履修状況

- 理学部に入学した学生のうち
 - 25.4%が高校で数Ⅲ・数学Ⅰを履修していない
 - 28.2%が高校で物理を履修していない
- 医歯薬系学部に入学者のうち
 - 32.5%が高校で生物を履修していない

16

履修と修得

- 「履修主義」であり、「修得主義」ではない！
- 高校生の40%は学校外で全く勉強しない。
- 高校は、大学進学を希望する生徒の学習成果を客観的に把握し、大学に提供できているか？

17

大学入学資格

- 大学入学資格(学校教育法90条):
高校卒業…同等以上の学力があると認められた者
- 高校卒業認定は高校長が行う。
- 高校における学習成果の検証は？

18

一般入試・AO入試・推薦入試

- 一般入試:調査書、学力検査、面接・小論文その他の資料により判定
- AO入試:学力検査に偏ることなく、詳細な書類審査と時間をかけた丁寧な面接等を組み合わせて、能力・適性・意欲・目的意識等を総合的に判定
- 推薦入試:出身高校長の推薦に基づき、原則として学力検査を免除し、調査書を主な資料として、面接・小論文等を活用して判定

19

AO入試・推薦入試

- 調査書の信頼性
 - 小論文や面接で合否を判定
- 高校段階の学習成果や能力・適性を十分に把握出来ない
- 基礎学力の担保が出来ない

20

「学力不問」の大学入試

- AO入試・推薦入試の多くが「学力不問」
 - 「一般入試」経由は入学者全体の約56%
 - 大学生の約40%が「学力不問」で入学
- 基礎学力不足
- 約61%の大学で高校教育の補習授業などを実施

21

AO入試

Admission Office

All OK

「育田買い」化も問題

22

高校段階の学習成果の客観的把握

- 高校教育の改善につながる
 - AO入試・推薦入試における「学力担保」に資する
 - 大学の初年次教育に活用できる
- 大学進学を希望する生徒を対象として、学習成果の客観的評価が不可欠

23

「学力担保」の義務づけ

「学力不問」の入試が円滑な高大接続の妨げになっている

→AO入試・推薦入試における「学力担保」措置を講ずる

- 学力試験を課す
- センター試験を活用
- 民間資格の取得、検定試験の成績を出願要件にする
- 合格後にセンター試験の受験を義務づける
- 「高大接続テスト」の実施! ←検討中

24

高大接続テスト

- 資格試験を課すことにより、高校生の勉学を促す
- センター試験は本来は資格試験的性格が強かったが、「全入時代」の資格試験としては難し過ぎる
- センター試験の時期がAO入試に使い難い
- センター試験を「全員利用」にするか
- 新しい資格試験を導入するか

25

参考資料

- 「我が国の高等教育の将来像」(答申)
平成17年1月28日 中央教育審議会
- 「新時代の大学院教育」(答申)
平成17年9月5日 中央教育審議会
- 「学士課程教育の構築に向けて」(答申)
平成20年12月24日 中央教育審議会
- IDE #505 「学士課程教育」答申案を読む
- IDE #506 「大学入試」はいま

26